東　灘　警　察　署

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。）
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、自動二輪車等を含む放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、本ガイドラインの範囲内となりますが、本ガイドラインの範囲外であっても、次の事項に該当する場合は、警察署長の指示に従い確認事務を行うことが出来ます。
（1）活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
（2）110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
（3）臨時的な祭礼・催事等により駐車実態の悪化が予想される場合
（4）その他、特に警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎　最重点路線

路　線　（　区　間　）	重点時間帯
国道2号（管内全線）	8時～22時

◎　重点路線

路　線　（　区　間　）	重点時間帯
市道長田楠日尾線（山手幹線）	8時～22時
市道弓場線（阪急御影駅西交差点～御影本町3丁目交差点）	8時～20時
市道魚崎幹線（十二間道路）（岡本7丁目交差点～東魚崎大橋北詰）	8時～20時
港湾道路（向洋町中1丁目交差点～六甲アイランド交番前交差点）	8時～20時
市道鳴尾御影線（管内全線）	8時～20時

重点地域

◎　最重点地域

地　域	重点時間帯
住吉小学校・甲南小学校・JR住吉駅・阪神御影駅周辺	7時～22時

◎　重点地域

地　域	重点時間帯
本山第1小学校・JR摂津本山駅・阪急岡本駅周辺	7時～22時
御影小学校・御影中学校・御影高校周辺	7時～22時
御影北小学校・阪急御影駅周辺	7時～20時
魚崎小学校・阪神住吉駅・阪神魚崎駅周辺	7時～20時
向洋小学校・六アイ小学校・神戸新交通アイランドセンター駅周辺	7時～20時
東灘小学校・福池小学校・本山南小学校周辺	7時～20時
本山第三小学校・JR甲南山手駅周辺	7時～20時
本山第二小学校・甲南大学・西岡本地区周辺	7時～20時
甲南本通商店街周辺	8時～20時
向洋町東2丁目及び3丁目地区周辺	7時～20時

◎　自動二輪・原付重点地域

地　域	重点時間帯
JR住吉駅周辺	8時～22時
阪神御影駅周辺	8時～22時
深江大橋北詰から東部市場前交差点	8時～22時

兵　庫　県　東　灘　警　察　署
駐車監視員活動ガイドライン

凡例		
	最重点路線 重点路線	
	最重点地域 重点地域	
	二輪車重点地域	

兵　庫　県　東　灘　警　察　署
確　認　標　章　取　付　け　状　況

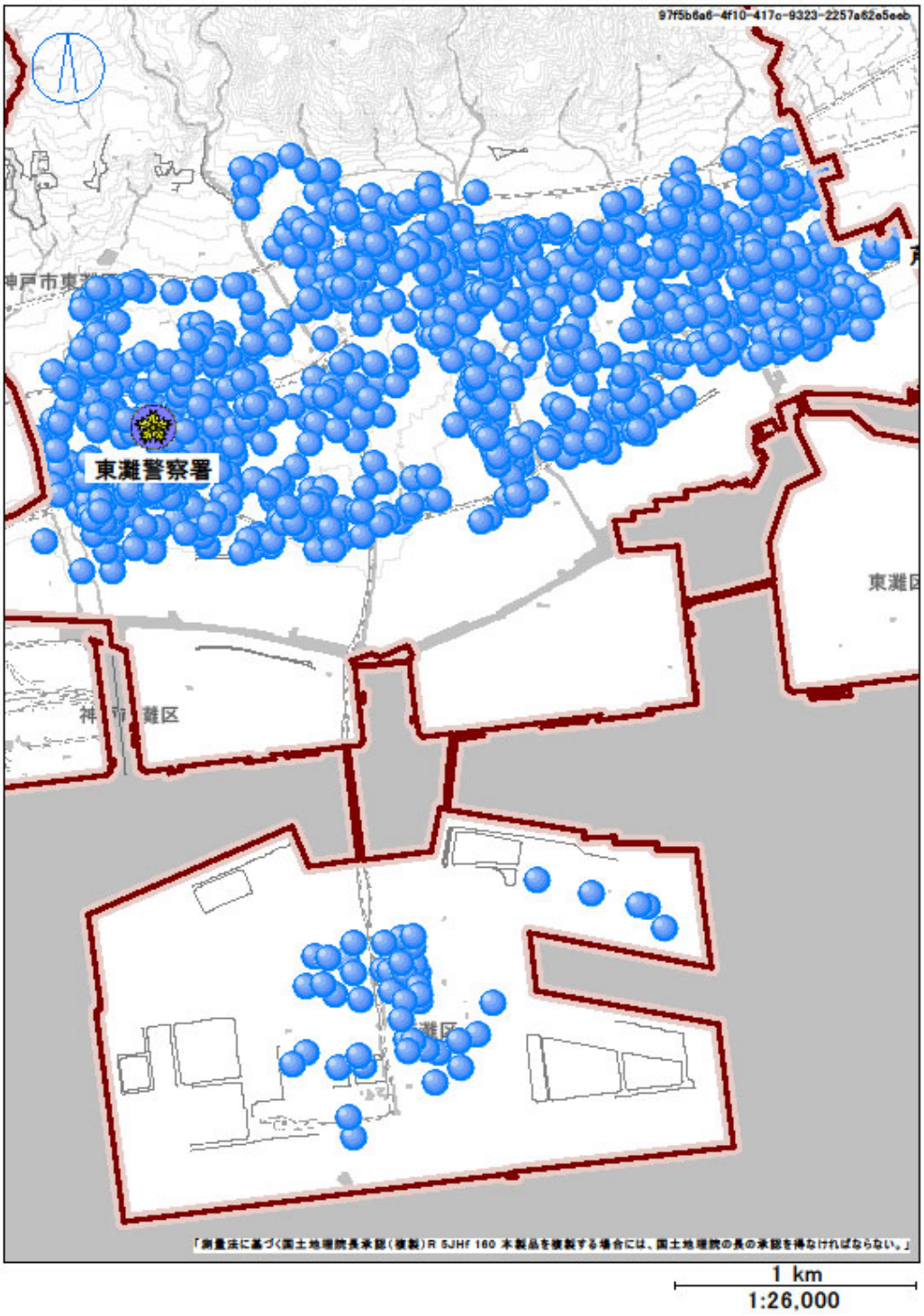

期間	令和６年中
場所	駐車監視員活動ガイドライン内
取付者	警察官及び駐車監視員